

令和5年第1回竹原市議会定例会会議録

令和5年第1回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第 1号	令和5年度竹原市一般会計予算
日程第 4	議案第 2号	令和5年度竹原市国民健康保険特別会計予算
日程第 5	議案第 3号	令和5年度竹原市貸付資金特別会計予算
日程第 6	議案第 4号	令和5年度竹原市港湾事業特別会計予算
日程第 7	議案第 5号	令和5年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
日程第 8	議案第 6号	令和5年度竹原市介護保険特別会計予算
日程第 9	議案第 7号	令和5年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
日程第10	議案第 8号	令和5年度竹原市下水道事業会計予算
日程第11	議案第 9号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第12	議案第10号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第13	議案第11号	市道路線の認定について
日程第14	議案第12号	竹原市債権管理条例案
日程第15	議案第13号	竹原市下水道使用料審議会条例案
日程第16	議案第14号	竹原市水道事業の広島県水道広域連合企業団への移行に伴う関係条例の整備に関する条例案
日程第17	議案第15号	竹原市立美術館設置及び管理条例を廃止する条例案
日程第18	議案第16号	竹原市保育所設置及び管理条例等の一部を改正する条例案
日程第19	議案第17号	竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
日程第20	議案第18号	竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
日程第21	議案第19号	竹原市墓地使用条例の一部を改正する条例案
日程第22	議案第20号	竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案

- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 竹原市企業誘致促進条例案
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 竹原市消防団条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基
準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 令和 4 年度竹原市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 令和 4 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3
号）
- 日程第 3 2 議案第 3 0 号 令和 4 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 3 議案第 3 1 号 令和 4 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1
号）
- 日程第 3 4 議案第 3 2 号 令和 4 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 5 陳受第 4 - 2 2 号 竹原市立学校適正配置計画（案）についての取り下げ
- 日程第 3 6 一般質問
- 日程第 3 7 発議第 5 - 1 号 竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 8 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和5年第1回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和5年2月14日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 令和5年度竹原市一般会計予算
- 日程第 4 議案第 2号 令和5年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 3号 令和5年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 6 議案第 4号 令和5年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 5号 令和5年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 6号 令和5年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第 7号 令和5年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第 8号 令和5年度竹原市下水道事業会計予算
- 日程第11 議案第 9号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第12 議案第10号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第13 議案第11号 市道路線の認定について
- 日程第14 議案第12号 竹原市債権管理条例案
- 日程第15 議案第13号 竹原市下水道使用料審議会条例案
- 日程第16 議案第14号 竹原市水道事業の広島県水道広域連合企業団への移行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 日程第17 議案第15号 竹原市立美術館設置及び管理条例を廃止する条例案
- 日程第18 議案第16号 竹原市保育所設置及び管理条例等の一部を改正する条例案
- 日程第19 議案第17号 竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第20 議案第18号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第21 議案第19号 竹原市墓地使用条例の一部を改正する条例案
- 日程第22 議案第20号 竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第23 議案第21号 竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案
- 日程第24 議案第22号 竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案

- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 竹原市企業誘致促進条例案
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 竹原市消防団条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基
準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 令和 4 年度竹原市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 令和 4 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3
号）
- 日程第 3 2 議案第 3 0 号 令和 4 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 3 議案第 3 1 号 令和 4 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1
号）
- 日程第 3 4 議案第 3 2 号 令和 4 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

令和5年2月14日開会

(令和5年2月14日)

議席順	氏名	出席
1	平井明道	出席
2	村上まゆ子	出席
3	蕎麦田俊夫	出席
4	下垣内和春	出席
5	今田佳男	出席
6	山元経穂	出席
7	高重洋介	出席
8	堀越賢二	出席
9	川本 円	出席
10	大川弘雄	出席
11	道法知江	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

令和5年第1回竹原市議会定例会を開会するに当たり、御参集賜り、誠にありがとうございます。本日から令和5年度の予算を含め、長期間にわたり審査、審議をお願いするわけですが、円滑なる諸事の運営に皆様の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回竹原市議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和4年11月から12月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または嘱託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和5年第1回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、新年度に向けた市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

まず冒頭に、さきに発生をいたしましたトルコ・シリア地震は両国で3万5,000人を超える国民が犠牲となる大惨事となりました。心より哀悼の誠をささげるとともに、今なお行方不明が数多くある憂慮すべき状況が続いておりますが、一刻も早く救済措置が進められることを願っております。本市といたしましても、国内外の支援の輪に微力でも加わることが必要と判断をいたしまして、救援金の募集を開始したところであります。多くの市民の皆様がこの趣旨に賛同いただき、支援の輪が広がれば幸いに存じます。

さて、昨年来、ウクライナ情勢が緊迫化し核兵器の使用に対する不安が世界中に広がっている中、5月に世界経済、地域情勢、様々な地球規模の課題についてG7各国の意見交換が行われる広島サミットが開催されます。世界の平和と持続的な発展に向けた対話の場所として広島の地が選ばれたことは、国際平和文化都市としての広島の発信力が重視されたものであり、岸田総理は日本が議長を務めるサミットで、力による一方的な現状変更の試みや核兵器による威嚇、その使用を断固として拒否し、法の支配に基づく国際秩序を守り抜くというG7の意思を歴史に残る重みを持って力強く世界に示したいとの決意を表明されております。

本市におきましても、平和で一人一人の人権が尊重されるまちづくりに向け、引き続き本市が加盟する平和首長会議を通じた世界諸都市との連帯を継続していくとともに、国籍や民族が異なる人々が互いの文化的違いを認め合い地域社会の構成員として共に暮らせていける多文化共生社会の構築などを図っていくほか、世界の注目が広島の地に集まる機会を捉えた本市の魅力発信や、サミット開催を契機として増大が見込まれるインバウンド需要の取り込みなど、うさぎ年に当たる本年が飛躍の年となるよう、多くの人々を呼び込むための積極的な取組も進めてまいります。

また、11月3日には、本市は市制施行65周年の佳節を迎えます。

昭和33年に県内12番目の市として誕生してから今日までの道のりは、決して平坦なものではなく、市政の発展を支えた高度経済成長の終えん、バブル経済の崩壊などから停滞する地域経済、環境問題や情報化の進展などの急速な社会情勢の変化のほか、平成3年の台風19号襲来、平成6年の山林火災などの大規模災害の発生、近年では、急速な少子高齢化と本格的な人口減少の進展、財政状況の悪化などの厳しい行財政環境の中にあつて、平成30年7月豪雨災害や令和3年大雨災害による甚大な被害の発生、新型コロナウイルス感染症の流行による市民生活や事業活動への多大な影響など、幾多の危機や困難が立ち塞がりましたが、議員各位をはじめ市民、各団体の皆様の忍耐強く、そして郷土愛あふれる御支援と御協力のおかげをもちまして本年を無事迎えることができましたことに改めて感謝の意を申し上げます。先人が築いてこられた本市の豊かな自然、美しい景観、有形、無形の伝統文化や歴史資産などを次世代に守り伝えながら、これらを活かすまちづくりをさらに進めることで、本年を新しい未来への第一歩を踏み出す年にしてまいります。

次に、第6次総合計画開始から5年目に当たる令和5年度の当初予算案について、その

考え方を御説明いたします。

本市におきましては、総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて、暮らしやすさのさらなる向上を目指し、地域課題の解決や高度化、多様化する市民ニーズに的確に対応した取組を推進するとともに、人口減少の抑制と少子高齢化対策の取組を強化し、持続可能なまちづくりを進めております。

また、近年、全国各地で地震や風水害が発生し、本市においても平成30年7月豪雨災害や令和3年大雨災害で大きな被害を受けるとともに、今後は南海トラフ巨大地震の発生も想定されるなど、災害はいつどこで起きてもおかしくない状況にあります。さらに、コロナ禍における原油価格や電気、ガス料金の高騰、円安の進行に伴う物価高騰に対しましても、新しい生活様式への対応等を行いながら緊急経済対策にも取り組んでおります。加えて、庁舎移転をはじめとした公共施設ゾーンの再整備を推進していくこととしており、これらの財源を確保する必要があることから、引き続き、将来にわたり収支が均衡した、持続可能かつ安定的な財政運営に取り組んでいるところであります。

こうした現在の課題や取組状況などを踏まえ、来年度におきましては、引き続き集中豪雨による土砂災害、浸水被害や地震災害を未然に防ぐとともに、被害を軽減し、大規模な風水害や地震が発生しても機能不全に陥らない、強さとしなやかさを持った災害に強いまちづくりを推進していくほか、デジタル変革への対応を行いながら、市民生活や事業活動の支援などの持続可能な地域社会の実現等に向けた取組を推進してまいります。

また、少子高齢化の進展や本格的な人口減少を踏まえ、にぎわいや活力を創出するため、本市の貴重な財産である人、地域、歴史文化、市民の声を最大限生かしながら、個性、人材、活力、基盤ごとの将来像の実現に向けた取組を引き続き実施してまいります。このうち、本市の住みよさ、暮らしやすさに磨きをかけ、暮らしの満足度の向上を図るため、将来都市像の実現を加速させる重点施策「たけはら元気プロジェクト」の人々を「呼び込む“ちから”づくり」及び人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業に対しまして、今年度同様に重点的に予算配分をしております。

こうした考え方の下で編成し、提案させていただいております来年度の当初予算案の主な取組について御説明いたします。

初めに、災害に強いまちづくりの推進についてであります。

令和3年大雨災害で生じた甚大な被害に対しましては、昨年7月に国から特定都市河川法の指定を受けた本川流域において、国や県の強力な支援の下、流域治水の取組の一環と

して浸水被害対策事業に新たに着手することとし、県の河川整備と連携した掘り込み式の雨水貯留施設の測量設計業務を実施するとともに、道路、河川等の公共土木施設及び農地、農業用施設の復旧についても引き続き取り組んでまいります。

また、災害発生や拡大を未然に防止するため、下野町大王地区や東野町在屋地区などにおいて設計を進めていた河道、排水機場の工事实施に加え、道路のかさ上げによる浸水対策や沈下を防ぐ路肩補修を実施するとともに、応急措置として大型土のうを設置している崩土流出箇所には防災措置を行うなどの緊急自然災害防止対策や、河川及び排水機場における堆積土砂の撤去等を行う緊急浚渫推進事業を行ってまいります。

さらに、災害対策拠点として、耐震性能等の必要な機能を備え、災害時においても安定的に業務を継続することができる庁舎を整備するため、たけはら合同ビルを改修する工事を実施するとともに、平時から防災意識の向上を図るため、河川氾濫時の浸水情報、土砂災害危険箇所、避難場所等の情報を分かりやすく市民と共有する防災ハザードマップを更新してまいります。

新しい時代に応じた消防団の体制整備につきましては、災害現場や団員の参集状況の可視化、消防水利位置の明確化等が可能となる消防団アプリを新たに導入し、消防団活動のデジタル化推進による防災対応力の強化に取り組んでまいります。

また、大規模災害等の有事にも円滑な消防、救急活動を安定して継続することができるよう、デジタル無線の更新を行うとともに、119番通報者と消防局との間でリアルタイムに映像を共有しながら適切な心肺蘇生法の措置や位置情報の正確な把握等が可能となる映像通報システムを新たに導入し、消防救急体制の充実を図ってまいります。

次に、「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策のうち、人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業についてであります。

公共施設ゾーン再整備に向けた取組につきましては、現庁舎の跡地に検討している、市民ホール等の機能を備えた複合施設、その他公共施設の再整備に向け、現状及び課題の整理や市民の意向を把握するとともに導入する機能の検討を行ってまいります。

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立ったまちづくりにつきましては、昨年12月に設立した「一般社団法人竹原観光まちづくり機構」と連携し、持続可能な観光まちづくりの実現に取り組んでまいります。

また、個別の観光資源を結びつけ、「観光の目的地としての竹原」という新たな認知の

獲得や来訪の動機づけを図るため、中・長期の戦略、計画の策定や観光まちづくり機構、観光関連組織、事業者との連携によるブランディングの推進、観光情報等のデータベースやブランディング、プロモーションに特化したホームページの構築、市内事業者とのブランドイメージの共有による一元的な情報発信、移住先の暮らしを具体化、可視化するプロモーション動画の制作及びその発信を行ってまいります。

さらに、移住・定住人口の増加に向け、移住希望者が本市の日常を体感するために居住するお試し住宅を整備、運営する事業者への補助金交付のほか、海外エージェント向けのファミツアーやインバウンド向けの情報発信など継続した観光プロモーションを展開し、本市の認知度の向上による観光客数や観光消費額の増加を図ってまいります。

歴史的建造物や文化財などを活かした竹原らしさを感じられるまちづくりにつきましては、これまでの市が所有する歴史的建造物を活用した社会実験や展示替え等の成果を踏まえ、今後の活用に向けた実施方針の作成などを行うとともに、先人が守り続けてきた貴重な文化財や景観を維持、向上させ、歴史的風情を後世に継承していくため、引き続き旧森川家住宅の保存修理や歴史的建造物の調査等を行ってまいります。

このほか、市制施行65周年記念式典や年度を通じた記念事業を実施するとともに、民間団体にも広く協賛事業の実施を呼びかけるなど、官民一体となって郷土への誇りや愛着意識の醸成及び本市の知名度向上を図ってまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業についてであります。

地域の担い手の減少や社会の活力の喪失などが懸念される少子化問題に対する取組につきましては、市民の意識調査を行うとともに、この結果の分析等を行うことにより、本市の実情やニーズに合った有効な施策を検討する少子化対策検討事業を新たに実施してまいります。

安心して楽しく子育てができる環境の整備につきましては、医療費助成の対象を、入院、通院とも18歳到達後の最初の3月末までに拡大するとともに、所得制限も撤廃することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、次世代を担う子供の健やかな育成を図ってまいります。

また、誰一人取り残すことなく、妊産婦、子育て世帯、子供の支援を行うため、子育て包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を連携強化に向けて再編し、母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関「(仮称)こども家庭センター」を整備することにより、妊娠

期から子育て期までの切れ目のない支援の充実強化を図ってまいります。

子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境の整備につきましては、昨年立ち上げた「幼保小連携推進協議会」を一層機能させ、義務教育開始前後の子供たちの発達や学びの連続性をしっかり保障していくことを目指してまいります。

また、グローバル化の進展に対応し、世界とつながり、ふるさと「たけはら」を広く発信できる人材を育成するため、代表生徒の海外派遣研修をはじめ、児童生徒と外国人との交流活動、オンラインによる海外授業交流、英語ディベート大会の実施など、引き続き義務教育におけるグローバル化を促進していくほか、不登校等児童生徒への支援やグローバル教育の推進など、学校における喫緊の教育的課題や重点事業をサポートするため、新たに学校教育アドバイザーを設置してまいります。

さらに、市内全ての小・中・義務教育学校において「地域とともにある学校づくり」を実現するため、引き続き学校の運営及び必要な支援に関して学校運営協議会と協働して教育活動を行い、コミュニティ・スクールのさらなる推進を図ってまいります。

充実した教育環境の整備につきましては、「竹原市立学校適正配置計画」について、住民の皆様に丁寧な説明を行いながら、その実現に向けて取り組んでまいります。

また、竹原中学校校舎の屋根防水、グラウンドの整地、防球ネット改修の各工事等の実施に加え、各中学校等における職員室のエアコンの更新や特別教室にエアコンを新たに設置し、子供たちの学びを支える安全・安心な施設の整備を行ってまいります。

このほか、市民が学ぶ楽しさや竹原の歴史文化に親しむことを通じて、生きがいや楽しみを実感し、心ときめく人生にさせていただくため、引き続き「たけはらときめき講座」を開催し、多彩な生涯学習の場を提供してまいります。

最後に、「持続可能な地域社会の実現に向けた取組の推進」についてであります。

現在、市役所での各種申請手続において書類の記入に係る手間と時間が市民の負担となっていることを踏まえ、マイナンバーカード等を活用した、タブレット端末による「書かない窓口」を実現し、利便性の向上を図ってまいります。

また、公文書管理システムや医療扶助のオンライン資格確認等システムを導入し、電子化による内部事務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上へとつなげてまいります。

さらには、現在、国を中心に、2次元の地図に建物の高さや形状などを掛け合わせて作成した3次元の地図に建築物の名称や用途などの多様な情報を加えるなど、地図情報が高

度化されていることを踏まえ、本市においても同様の地図データの整備を行い、ハザードマップなどと重ね合わせることで、より視覚的に分かりやすい情報発信を行うなどの防災や都市計画等にも取り組み、市民の利便性向上や事業活動の支援に向けたデジタル基盤の整備を行ってまいります。

以上、これらの事業に取り組んでいく結果、来年度の一般会計の当初予算案の規模は総額150億4,658万1,000円、特別会計や事業会計も含めて全体で231億8,207万5,000円となるものでありますが、来年度は前期基本計画の最終年度となることから、たけはら元気プロジェクトなどの各取組にラストスパートをかけるとともに、これまでの進捗や結果を検証、総括しながら後期基本計画の策定にも取り組み、さらなる飛躍につなげてまいります。

本定例会では、これら来年度当初予算案に加えまして、人権擁護委員の任期満了に伴う後任委員の推薦に意見を求める人事案件、市道路線の認定に係る議案、本市水道事業の広島県水道広域連合企業団への移行に伴う関係条例案、企業誘致の促進及び地場産業の創出に向け、事業所の新設・増設に奨励措置を行うための条例案などのほか、電気・ガス料金や原料価格高騰下における企業に向けて、創エネ、省エネ、デジタル化等による生産性向上のための設備投資費用の助成制度の創設や、物価高騰の影響を受けている市民の消費支出や地元経済の下支えに向けたプレミアム付き商品券の発行等を中心とした補正予算案など、合計32件を上程しております。

議案の詳細につきましては、この後各担当から御説明を申し上げますが、議員各位におかれましては、何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番村上まゆ子議員、12番吉田基議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月13日までの28日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月13日までの28日間と決定いたしました。

日程第3～日程第10

議長（大川弘雄君） 日程第3，議案第1号令和5年度竹原市一般会計予算から日程第10，議案第8号令和5年度竹原市下水道事業会計予算までの8件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第1号から議案第7号までにつきまして御説明申し上げます。

議案説明書，令和5年度当初予算案の3ページを御覧ください。

本定例会に提案しております令和5年度当初予算案につきまして，一般会計は，第6次竹原市総合計画において将来都市像として設定している「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし，竹原市。」に基づいて，本市が目指すべき町の姿として掲げた4つの将来像及びそのイメージを分野ごとに示した7つの目標像別に，特別会計及び事業会計は会計ごとに，その概要と新規・拡充事業等について御説明申し上げます。

まず，一般会計から御説明申し上げます。

初めに，竹原市総合計画に掲げております将来像の1「【個性】自然・歴史・文化に育まれ，人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」についてであります。

目標像の1「竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている」の実現に向けた事業としては，竹原ブランドの形成に向けた諸事業に戦略的に取り組み，持続可能な観光まちづくりを実現するため，一般社団法人竹原観光まちづくり機構と連携し，観光まちづくり事業を実施するとともに，現庁舎跡地への市民ホール等の機能を備えた複合施設整備など公共施設の再整備に向けた検討を行うための公共施設ゾーン再整備検討事業，

移住・定住の促進に向けてお試し住宅を整備，運営する事業者の支援のためのお試し住宅整備・運営事業，環境を大切にしようとする心や環境に配慮できる人間性を醸成するためのこども環境白書作成事業，郷土への誇りや愛着意識の醸成と本市の知名度向上等を図るための市制施行65周年記念事業などを実施してまいります。

次に，将来像の2「【人材】“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ，地域を支え，世界中で活躍する人々を輩出するまち」についてであります。

目標像の2「子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている」の実現に向けた事業としては，子育て世帯の経済的負担を軽減し子育てしやすい環境を整備するため，乳幼児等医療費助成の対象を拡充するとともに，母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関を整備するための母子保健・児童福祉施設整備事業，少子化問題に対して必要な施策の検討を行うための少子化対策検討事業，安全・安心な教育環境を整備するための中学校等空調整備事業及び竹原中学校施設整備事業などを実施してまいります。

目標像の3「市民一人一人が自ら学び，様々な場面で協力しながら活躍している」の実現に向けた事業としては，地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会を実現するため，地域活動の拠点として地域交流センターを運営するとともに，生涯学習を通じ市民に生きがいや楽しみを実感してもらうためのたけはらときめき講座事業などを実施してまいります。

次に，将来像の3「【活力】誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」についてであります。

目標像の4「様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち，活気に満ちている」の実現に向けた事業としては，情報サービス業等の事業所誘致促進に取り組み，市内産業の活性化及び雇用促進を図るためのサテライトオフィス等誘致促進事業を実施するとともに，漁港施設の適正な維持，保全及び運営を行うための漁港施設長寿命化対策事業，森林の整備及び木材利用の促進のための森林経営管理事業，鳥獣による農作物被害を軽減するための鳥獣被害対策事業などを実施してまいります。

目標像の5「誰もがお互いに尊重し合い，いつまでもはつらつと活躍している」の実現に向けた事業としては，多様な地域住民のニーズや生活課題に対応するため，関係機関の協働により地域における支え合いを推進する重層的支援体制整備事業への移行準備を行うための地域まるごと支え合い体制づくり事業を実施するとともに，介護予防や生活習慣病の予防などを推進し，健康寿命を延伸するための高齢者の保健事業と介護予防の一体的な

実施事業、介護施設のケアの質の維持、向上や職員の負担軽減に向けて介護施設にICT等を導入する事業者の支援のための介護施設等整備事業、避難行動要支援者の避難の実効性を確保するための避難行動要支援者の個別避難計画策定支援事業などを実施してまいります。

次に、将来像の4「【基盤】瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」についてであります。

目標像の6「生活の基盤が整備され、快適に暮らしている」の実現に向けた事業としては、忠海港利用者等の安全性と利便性の向上を図るためのJR忠海駅自由通路整備事業及び県営による港湾整備事業を実施するとともに、地域の道路網の安全性の確保のための舗装改修事業、市営住宅の適正な維持、保全及び運営を行うための市営住宅長寿命化事業、家庭ごみを所定の収集場所に持ち出すことが困難な要配慮者の生活を支援するためのふれあい収集事業などを実施してまいります。

目標像の7「市民が支え合う絆を大切にし、安全・安心な生活環境が確保されている」の実現に向けた事業につきましては、災害対策拠点として耐震性能等の必要な機能を備え、災害時においても安定的に業務を継続するための竹原市庁舎移転事業を実施するとともに、河川等において災害の発生及び拡大を防止するための緊急自然災害防止対策事業、特定都市河川浸水被害対策推進事業及び緊急浚渫推進事業、緊急輸送道路を確保し災害に強いまちづくりを推進するための電線共同溝整備事業、災害時において要配慮者の受入れ等の体制を確保するための福祉避難所設置運営事業、防災関連情報を住民に分かりやすく提供するためのハザードマップ更新事業、常備消防においては、防災対応力の強化のための消防救急デジタル無線更新事業、映像通報システム導入事業及び消防団デジタル化事業などを実施してまいります。また、令和3年大雨災害に係る災害復旧についてであります。市民の日常の回復が図られるよう、被災した道路、河川、橋梁等の災害復旧事業を実施するとともに、生産活動の早期再開に向けて、被災した農地、農業用施設等の災害復旧事業を実施してまいります。

以上の施策を主なものとして当初予算を編成した結果、一般会計の予算総額は150億4,658万1,000円で、前年度と比較し12.5%の増となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、市民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであり

ます。主な事業といたしまして、効率的、効果的な保険事業を実施するため、竹原市データヘルス計画及び竹原市特定健康診査等実施計画の次期計画の策定などを実施してまいります。予算総額は26億2,330万9,000円で、前年度と比較し13.4%の減となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校等への就学が困難な方に対し必要な資金の貸付けを行い、修学の道を開くものであります。予算総額は741万8,000円で、前年度と比較し1.2%の減となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について県から委託を受け、港湾施設使用料を充てて管理運営をするものであります。予算総額は6,313万2,000円で、前年度と比較し3.2%の増となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり、土地の先行取得を必要とする事態が生じたときに対応するものであります。予算総額は存目として1,000円を計上しております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう総合的な介護サービスを提供するとともに、介護予防に努め、地域包括ケアシステムの構築を図るものであります。主な事業といたしまして、認知症等の対策により高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するためのまちの保健室開設事業及び認知症カフェ支援事業などを実施してまいります。予算総額は35億6,550万2,000円で、前年度と比較し0.4%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療制度の運営のため、保険料をもって広島県後期高齢者医療広域連合へ負担金を拠出するものであります。予算総額は5億4,445万5,000円で、前年度と比較し4.5%の増となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第8号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書，令和5年度当初予算案の7ページを御覧ください。

竹原市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和5年度においては，経営状況や財政状況を的確に把握し，より一層の経営の効率化，健全化に努めるとともに，汚水処理施設の整備に関するアクションプラン，概成10年計画に基づき，地域に適した下水道整備を効率的に推進する施策として，汚水及び雨水の管渠整備事業の実施，竹原浄化センターの水処理設備等の増設及び下水道施設の耐水化事業を実施することとしております。業務の予定量につきましては，処理区域面積120ヘクタール，年間総処理水量44万4，543立方メートル，1日平均処理水量1，218立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては，今後増加が見込まれる汚水処理水量に対応するため，竹原浄化センターの水処理設備等の機械，電気設備増設工事を実施するほか，汚水管渠整備事業を実施するとともに，雨水対策事業として本川排水区における事業認可の取得や水路設計業務を実施してまいります。また，豪雨や河川氾濫等の災害時における施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため，一定の下水道機能を確保することを目的に下水道施設の耐水化に向けた設計業務及び工事を実施してまいります。予算規模は13億3，167万7，000円で，前年度と比較し43.4%の増となっております。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号令和5年度竹原市一般会計予算から議案第8号令和5年度竹原市下水道事業会計予算までの8件につきまして，議案の質疑を省略し，議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し，これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，議案第1号令和5年度竹原市一般会計予算から議案第8号令和5年度竹原市下水道事業会計予算までの8件は，議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し，これに付託の上，審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については，竹原市議会委員会条

例第8条第1項の規定により、議長において、1番平井明道議員、2番村上まゆ子議員、3番蕎麦田俊夫議員、4番下垣内和春議員、5番今田佳男議員、6番山元経穂議員、7番高重洋介議員、8番堀越賢二議員、9番川本円議員、11番道法知江議員、12番吉田基議員、13番宇野武則議員、14番松本進議員、以上13名を指名いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様はよろしく願います。

日程第11・日程第12

議長（大川弘雄君） 日程第11、議案第9号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて及び日程第12、議案第10号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書一般議案及び令和4年度補正予算案の3ページを御覧ください。

議案第9号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち井上節堂委員が令和5年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

井上氏は、忠海西小学校PTA会長、忠海中学校PTA会長、広島県少年補導協助手を歴任されるなど、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、人権擁護委員として適任であると考えます。

次に、議案説明書の4ページを御覧ください。

議案第10号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げ

げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち丹下成子委員が令和5年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

丹下氏は、朗読ボランティアグループ「しおさい」に所属され、視覚障害者のための録音図書の制作活動に取り込まれるなど、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情を持って住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まず、議案第9号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第10号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

日程第13～日程第34

議長（大川弘雄君） 日程第13、議案第11号市道路線の認定についてから日程第34、議案第32号令和4年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの22件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設部長兼公営企業部長。

建設部長兼公営企業部長（梶村隆穂君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第11号、議案第13号、議案第14号及び議案第32号の4件につきまして御説明申し上げます。

議案説明書、一般議案及び令和4年度補正予算案の5ページを御覧ください。

議案第11号市道路線の認定について御説明申し上げます。

本案は、道路法第8条第2項の規定により、市道路線を認定することについて議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、新たに整備する1路線を市道として認定するものであります。

次に、議案説明書の7ページを御覧ください。

議案第13号竹原市下水道使用料審議会条例案について御説明申し上げます。

本市の下水道事業は、市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するため、「汚水処理施設の整備に関するアクションプラン」に基づき事業を実施しておりますが、人口減少などの社会情勢の変化や、下水処理場等の機械電気設備が今後法定耐用年数を迎えるなど、施設の更新需要の増加が見込まれており、将来にわたり下水道を安心して御利用していただくためには下水道事業の安定的な運営が必要となっております。こうしたことから、下水道事業の使用料の適正化を図ることを目的として、下水道使用料に関する事項を調査及び審議する竹原市下水道使用料審議会を設置するものであります。審議会につきましては、市長の附属機関として学識経験者や地域団体、経済団体に属する者等から市長が委嘱する8人以内で組織し、委員の任期は市長の諮問に係る審議が終了する日までとするものであります。

次に、議案説明書の8ページを御覧ください。

議案第14号竹原市水道事業の広島県水道広域連合企業団への移行に伴う関係条例の整備に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、広島県水道広域連合企業団を設立し本市水道事業を同企業団に引き継ぐことから、水道事業に関する条例を廃止するとともに関係条例を整備するものであります。

次に、議案説明書の29ページを御覧ください。

議案第32号令和4年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和3年度竹原市下水道事業会計決算に伴う減価償却費、企業債償還金などを調整するほか、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、収益的支出予定額においては、営業費用の減価償却費266万2,000円を減額計上しております。

これに対し、収益的収入予定額においては、営業外収益の他会計負担金96万9,000円を追加、他会計補助金278万1,000円を減額、長期前受金戻入110万3,000円を減額、消費税及び地方消費税還付金64万8,000円を減額、合わせて356万3,000円を減額計上しております。

資本的支出予定額においては、建設改良費の管渠建設事業費委託料1,549万円を追加、処理場建設事業費委託料3,000万円を減額、企業債償還金190万6,000円を減額、合わせて1,641万6,000円を減額計上しております。

これに対し、資本的収入予定額においては、建設企業債520万円を減額、国庫補助金

775万5,000円を減額、工事負担金313万9,000円を追加、合わせて981万6,000円を減額計上するものであります。

また、令和4年度から令和5年度までの継続費で実施しております竹原浄化センター水処理等増設工事につきまして、令和4年度の年割額3,000万円を減額、令和5年度の年割額3,000万円を追加計上するものです。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第12号、議案第16号から議案第20号まで、議案第22号及び議案第25号から議案第27号までの10議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第12号竹原市債権管理条例案について御説明申し上げます。

本案は、市の債権の管理の適正化を図ることを目的として、債権の管理に関し必要な事項を定めるものであります。

条例の内容につきましては、用語の意義、市長の責務、債権を放棄することができる基準等について定めるものであります。

次に、議案説明書の10ページを御覧ください。

議案第16号竹原市保育所設置及び管理条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、条例中における引用条項の整理を行うものであります。

次に、議案説明書の11ページを御覧ください。

議案第17号竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、出産育児一時金の額を改正するものであります。

改正の内容につきましては、出産育児一時金の額を現行の40万8,000円から48万8,000円とするものであります。

次に、議案説明書の12ページを御覧ください。

議案第18号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げ

げます。

本案は、県内の医療費等から推計された標準保険料率を参考に各種税率及び税額を定めるものであります。

改正の内容につきましては、県が算定した令和5年度標準保険料率が本市の令和4年度の税率と比較し大幅に上昇するため、昨今の物価高、燃料費の高騰などによる市民生活への影響も考慮し、上昇率を2分の1に抑えて、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る各種所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を増額し、介護納付金課税額については、令和5年度標準保険料率の上昇が低いことから据え置くこととするものであります。

次に、議案説明書の13ページを御覧ください。

議案第19号竹原市墓地使用条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、年度の中途から使用許可を受けた場合の管理料について、使用許可の日の属する月から月割をもって計算した額とするものであります。

次に、議案説明書の14ページを御覧ください。

議案第20号竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、乳幼児等の医療に要する費用の支給について、支給の対象となる者の範囲を拡大しようとするものであります。

改正の内容につきましては、支給の対象となる者の範囲を出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者とするとともに、受給資格者の認定要件として設けていた所得制限を撤廃することにより、本市の子育て支援の制度の充実を図るものであります。

次に、議案説明書の16ページを御覧ください。

議案第22号竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正されたことに伴い、移動端末設備を使用して印鑑登録証明書の交付を受けることができることとするものであります。

改正内容につきましては、個人番号カードに利用者証明用電子証明書が記録されているものについては、移動端末設備用の利用者証明用電子証明書をを用いて、コンビニエンスス

トアに設置されている多機能端末機等において印鑑登録証明書の交付を受けることができるとするものであります。

次に、議案説明書の19ページを御覧ください。

議案第25号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正され、懲戒に関する規定が削除されたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、内閣府令で定められた基準と同様に、児童虐待の防止等を図る観点から懲戒に関する規定の削除を行うものであります。

次に、議案説明書の20ページを御覧ください。

議案第26号竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、利用乳幼児の安全の確保に関する計画の策定や、自動車を運転する場合の安全管理の徹底に係る規定が追加されたこと等に伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、利用乳幼児の安全確保を図るため、家庭的保育事業所等の設備の安全点検、職員、乳幼児等に対する事業所以外での活動等を含めた、家庭的保育事業所等での生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練等の安全に関する事項についての計画を策定し、必要な措置を講じるとともに、事業所以外での活動等のために自動車を運行する場合は、自動車の乗降の際に点呼等の方法により利用乳幼児の所在を確認する等の規定を追加するなど、厚生労働省令で定められた基準と同様の基準を設けるものであります。

次に、議案説明書の21ページを御覧ください。

議案第27号竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、児童の安全の確保に関する計画の策定及び感染症や非常災害時における業務継続計画の策定等に係る規定が追加されたこと等に伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、児童の安全の確保を図るため、放課後児童健全育成事業所

の設備の安全点検，職員，児童等に対する事業所会議での活動等を含めた，放課後児童健全育成事業所での生活における安全に関する指導，職員の研修及び訓練等の安全に関する事項についての計画を策定し，必要な措置を講じるとともに，感染症や非常災害時における業務継続計画の策定等に係る規定を追加するなど，厚生労働省令に定められた基準と同様の基準を設けるものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第15号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の9ページを御覧ください。

議案第15号竹原市立美術館設置及び管理条例を廃止する条例案について御説明申し上げます。

竹原市立美術館については，令和2年度から休館とし，文化創造ホールに限り竹原市総合文化祭等の展示スペースとして使用してまいりましたが，現在美術館を設置している建物を今後市の庁舎として整備することに伴い，美術館施設としての機能を停止することから，関係条例を廃止するものであります。

竹原市立美術館につきましては，平成4年に開館し，今日までの長きにわたり本市の芸術文化振興を目的に運営を行ってまいりました。施設廃止後においても，市が保有する施設の中で，これまで関係団体と連携し取り組んできた芸術文化の振興に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第21号，議案第24号及び議案第28号から議案第31号までの6議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の15ページを御覧ください。

議案第21号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は，広島県水道広域連合企業団に水道事業を引き継ぐことを踏まえ，公営企業部を廃止し，下水道課を建設部に位置づけることにより，4部1委員会から3部1委員会体制へ見直しを行うことで，迅速な意思決定及び事務処理ができる組織体制とするものであり

ます。

次に、議案説明書の18ページを御覧ください。

議案第24号竹原市消防団条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員の報酬等の基準が定められ、消防団員の報酬等の見直しを図るよう国の技術的助言が発出されたことを踏まえ、消防団員の報酬額等を見直すとともに消防団員の定数を見直すものであります。

改正の内容につきましては、消防団員の処遇改善を図るため、国から示された基準を踏まえ、消防団員に年額報酬及び出勤報酬を支給するとともに、若年層の減少、就業構造の変化等により恒常的に欠員が生じている消防団員の定数を、現状の消防力を維持した上で適正な定数に見直すものであります。

次に、議案説明書の22ページを御覧ください。

議案第28号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第7号）についてその概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、入札減や事業実績見込みなどによる事業量の調整に伴い、予算を追加または減額するなど、決算見込みに基づく精算が主なものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、基金管理に要する経費として収支均衡の調整のための財政調整基金積立金など2億1,310万6,000円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて1億8,920万7,000円を追加計上しております。

民生費においては、事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて3,435万8,000円を減額計上しております。

衛生費においては、出産・子育て応援給付金給付に要する経費としてシステム改修委託料198万円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて5,395万7,000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて624万8,000円を減額計上しております。

商工費においては、商工業振興対策に要する経費として創エネ等設備導入促進事業補助金2,000万円、プレミアム付商品券事業に要する経費としてプレミアム付商品券事業補助金など2,691万8,000円を追加、その他の事業については事業の決算見込み

により予算を減額したことから、合わせて549万6,000円を追加計上しております。

土木費においては、橋梁維持改修に要する経費として維持補修工事4,100万円、大規模盛土造成宅地調査に要する経費として大規模盛土造成宅地調査委託料2,700万円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて8,829万4,000円を追加計上しております。

教育費においては、児童等健康管理に要する経費として消耗品費など810万円、生徒等健康管理に要する経費として消耗品費など360万円、施設整備に要する経費として施設整備工事費など1億3,700万円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて2,280万円を追加計上しております。

公債費においては、決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて442万5,000円を減額計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

市税においては、市民税6,290万8,000円を減額、固定資産税6,086万円を減額、その他決算見込みにより、合わせて1億2,273万円を減額計上しております。

利子割交付金から環境性能割交付金までの歳入においては、広島県からの通知に基づきそれぞれ追加または減額したことから、合わせて5,713万円を追加計上しております。

地方交付税においては、算定による交付基準額が見込みを上回ったことにより、普通交付税1億8,739万1,000円を追加計上しております。

国庫支出金においては、事業の追加及び事業の決算見込みにより、それぞれ追加または減額したことから、合わせて334万2,000円を追加計上しております。

県支出金においては、事業の追加及び事業の決算見込みにより、それぞれ追加または減額したことから、合わせて1,523万1,000円を減額計上しております。

寄附金においては、決算見込みにより1,980万円を減額計上しております。

繰入金においては、決算見込みより428万円を追加計上しております。

繰越金においては、決算見込みにより1億5,667万2,000円を追加計上しております。

市債においては、事業の追加及び事業の決算見込み等により、それぞれ追加または減額したことから、合わせて4,424万5,000円を減額計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ2億680万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ148億5,277万9,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

総務費においては、旧竹原西保育所園舎等解体事業、旧忠海西小学校地籍整備推進事業及び電線共同溝整備事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

民生費においては、軽費老人ホーム整備事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

新生児応援給付金給付事業については、必要とする申請期間を確保するため繰り越すものであります。

衛生費においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、事業期間の延長に備え繰り越すものであります。

出産・子育て応援給付金給付事業については、必要とする支給期間を確保するため繰り越すものであります。

竹原市斎場施設管理事業については、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

農林水産業費においては、小規模崩壊地復旧事業及び漁港施設長寿命化対策事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

商工費においては、創エネ等設備導入促進事業及びプレミアム付き商品券発行事業について、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

土木費においては、緊急自然災害防止対策事業、市道忠海中学校線道路改良事業及び新開土地区画整理事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

橋梁維持改修事業及び大規模盛土造成宅地調査事業については、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとし、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

県営道路整備事業、県営港湾整備事業、県営街路整備事業及び県営急傾斜地崩壊対策事業については、広島県が事業費を繰り越したことに伴い、その負担金について繰り越すも

のであります。

教育費においては、小学校費及び中学校費の学校教育活動継続支援事業について、令和5年度も引き続き事業を実施するため繰り越すものであります。

中学校施設整備事業については、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとし、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

歴史的風致維持向上事業については、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

マイナンバーカード取得促進に要する経費及び健康たけはら21計画等策定に要する経費について、令和4年度内に入札事務を行うため、その業務期間及び限度額、乳幼児等医療費助成システム整備に要する経費及び休日診療所システム保守に要する経費についてはその業務期間及び限度額、図書館貸借に要する経費については建物の賃貸借期間及び限度額を定めるものであります。

広報たけはら印刷に要する経費については、業務内容を変更し令和4年度内に入札事務を行うため、その限度額を変更するものであります。

次に、議案説明書の26ページを御覧ください。

議案第29号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。総務費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて82万5,000円を減額計上しております。

保険給付費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて9,464万4,000円を減額計上しております。

国民健康保険事業費納付金においては、財源の変更を調整しております。

諸支出金においては、決算見込みにより予算を追加したことから619万6,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国民健康保険税633万円、県支出金8,688万9,000円を減額、繰越金894万7,000円を追加計上するとともに、繰入金50万1,000円を減額計上することにより、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ8,927万3,000円を減額し、予算総額は歳入歳

出それぞれ29億4,254万7,000円とするものであります。

次に、議案説明書の27ページを御覧ください。

議案第30号令和4年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。貸付金において事業の決算見込み等により予算を追加または減額したことから、合わせて94万円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。諸収入94万円を減額計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ94万円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ657万円とするものであります。

次に、議案説明書の28ページを御覧ください。

議案第31号令和4年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。広域連合納付金において、事業の決算見込みにより予算を減額したことから311万6,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。後期高齢者医療保険料270万5,000円を減額、繰越金235万9,000円、諸収入9,000円を追加計上するとともに、繰入金277万9,000円を減額計上することにより、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ311万6,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ5億1,801万2,000円とするものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第23号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の17ページをお開きください。

議案第23号竹原市企業誘致促進条例案について御説明申し上げます。

本案は、企業誘致の促進及び地域産業の創出を図るため、本市において事業所の新設または増設をする者に奨励措置を行うものであります。

改正の内容につきましては、奨励措置の対象となる業種を拡大するとともに、対象とな

る要件を緩和し、設備投資に対しては3年度間における固定資産税に相当する額を、新規雇用に対しては、新規雇用従業員1人につき30万円を奨励金としてそれぞれ交付するものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま提案されました議案第11号から議案第32号までの22件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

4番下垣内和春議員の質疑を許します。

4番（下垣内和春君） 一括質疑をさせていただきます。議案第23号竹原市企業誘致促進条例案について一括質疑をさせていただきます。

今回の変更案は、工場等設置奨励金から施設設置奨励金に変更されることにより、奨励措置が市内一円で大変幅広くなったとは考えます。

今回の新規雇用奨励金等の変更に伴い、新規雇用常用従事者1人につき15万円から、新規雇用従業員1人につき30万円とされています。このような条件になったことの奨励金の基準はどのようにして決められたのかをお伺いさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 今回の変更につきましての基準についての御質問でございます。

企業誘致につきましては、本市ではこれまで、特に工業団地への立地に対して奨励措置を講じることの取組をしてまいったところでございます。

このたび、竹原工業・流通団地の全ての区画が完売する見込みとなったことから、市内へのさらなる企業誘致、雇用の確保を推進するため、市内全域を対象に、奨励措置の対象となる業種の拡大、要件の緩和、奨励金の増額など、制度の拡充を図るものでございます。拡充等の内容につきましては、他市の制度を参考にいたしながら、他市に引けを取らない制度に見直しを行ったものでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） 今回の条例案の変更に伴いまして、現在、新規とか増設とかの予定があるかどうかについてお伺いします。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 事業所の新設，増設の予定または工業団地等の造成の予定ということの質問でございます。

今回の条例案につきましては，工場等に限らず，幅広い業種の事業所の誘致につながるものと期待し，改正をするものでございまして，現在，事業所の新設または増設の具体的な計画があるものではございません。

新たな産業団地の設置につきましては，その整備に相当の時間と費用を要することから，当面は，民間の遊休資産を活用しながら企業誘致を進めるとともに，オフィスや本社機能の移転誘致等を図ってまいりたいと考えているところでございます。

今回の改正におきましては，従来型の設備投資に対する固定資産税相当額の助成を拡大しつつ，多額の設備投資等を伴わない事業所の新設または増設による雇用の拡大などもきめ細やかに支援することで，産業の活性化，雇用の確保を推進してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 4番下垣内議員。

4番（下垣内和春君） 今回の条例案は，私も以前から企業誘致についてはしっかりと対応していただきたいということは言ってきたわけですが，当然，今現在，竹原市も人口減少等，かなり多くなっている状況でございますが，社会減である竹原市から他の地域へ行かれることを少しでも食い止めていくというようなことの中で，今の移住・定住とか，いろんな政策を取っておりますが，その中で企業誘致も今後一つの取組として大変重要だと思っているから，今回ちょっと一括質疑をさせていただきました。

今回の条例案により今後竹原市として企業誘致にどのように取り組んでいくかを最後質疑させていただいて，私の質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 企業誘致につきましては，若い世代等の働く場の確保や移住・定住の促進に向けた取組といたしましては非常に有効なものであると考えております。本市におきましては，引き続き地域経済の活性化やまちのにぎわいづくりを推進するため，広島県などしっかりと連携を取りながら，市内への企業誘致をはじめ，産業の振興あるいは人材の育成に取り組んでまいりたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 以上で4番下垣内和春議員の質疑を終結いたします。

次に、14番松本進議員の質疑を許します。

14番（松本 進君） 私は、議案第15号について質疑を行いたいと思います。

この第15号の議案というのは、現在の竹原市立美術館を今年の4月1日から廃止するという提案であります。私は、率直に言って、この条例案、市立美術館を廃止すると、この提案する前にもう少しきちっとやっておくべきことがあるというふうに私は考えます。ですから、市長と教育長にはぜひ概要をお聞きしたい。

経緯としては、先日の全協でも、現在のたけはら合同ビルのリニューアルについて一定の説明がありました。その説明の中にも、現在のたけはら美術館をその場所でリニューアルして新しくつくるという話ではありませんでした。

そこで、大変気になるということでお尋ねしたいことは、市立美術館を廃止した後に、この4月1日から廃止されるわけですが、4月1日から、この市立美術館の代替機能といいますか、この美術館に替わる代替機能、臨時的な美術館といいますか、これは4月1日からいつこの場所で利用できることになるのかということをお聞きしたいと。

それから、関連しますけれども、市議会に説明された、これは2017年9月4日付、6年近く前になりますが、竹原市議会に説明された公共施設ゾーン調査特別委員会の資料なのでありますが、公共施設ゾーンにおける公共施設再配置計画、これがありまして、この中には、たけはら美術館は旧町並み保存センターに設けると、町並み保存センターに美術館をつくるという計画です。

ですから、私がさきに、条例の廃止はするのではなくて、臨時的にどこに代替機能をつくるか。これは急ぐことですから、4月1日からどこに置くということに答えていただきたいのと、この市議会に示した計画、町並み保存センターにつくるこの美術館を前倒しして、いついつつくる予定ですよと。その間に代替の臨時の美術館をやってほしいと、つくりたいというような提案の仕方が筋だと思うのですね。ですから、2つ目には、町並み保存センターのこの計画を前倒しして、いつまでにこの美術館をつくるのかという大枠を示す必要があるのではないかとということで、市長、教育長にお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） このたび提案をさせていただいておりますこの議案第15号につきましては、現在美術館を設置している建物を来年度から市の庁舎として整

備することに伴い、美術館施設としての機能を停止するため関係条例を廃止するものでございます。

たけはら美術館には、市民の芸術文化振興の活動の場である1階の文化創造ホールと、美術収蔵品を展示する2階のアートギャラリー、池田コレクション、その2つの機能がございましたが、こうした美術品等の展示機能は引き続き必要と考えております。

御質問の1階の文化創造ホールの代替機能につきましては、展示スペースが整備されるまでの間、市が保有する施設を活用して開催するよう関係者と調整をしているところでございます。

また、新設計画につきましては、市長の会議冒頭の挨拶にもございましたとおり、新年度に予定している公共施設ゾーン再整備の検討において、現状や課題等を踏まえ方向性を明らかにしてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 私があえて言ったのは、こういう条例案を出す前にきちっとして準備して整えておかないと私はいけないと思うのですね。ですから、4月1日から廃止する。では、4月1日からどこに代替する美術館機能を設置するのかということを私は質問しました。しかし、今から検討するというようなちょっとニュアンスの答弁がありました。

今から振り返ってみると、現在のたけはら美術館のこの四、五年を見ると、エアコンが故障したから修理にはお金がかかるということで休止をするとか、あるいはエアコンがなくても展示時間を指定して利用するとか、いろんな経緯があって、美術館を利用される方のいろいろ御理解も協力もあったと思うのですね。ですから、本来この期間は、いろいろ検討する時間は十分あるわけですよ、四、五年あるわけですから。ですから、私が今日聞いて、明日からどうするのかという話とは次元が違います。ですから、きちっとこういう廃止の条例案を出す。私は廃止したらいけないと思うのですけれども、少なくとも代替機能を4月1日からどこにつくるかは、きちっと、教育長、あなたの責任でやるべきではないですか。今から検討してどこどこしますよというような次元の話なのですか。教育長、そこをもう一回確認しておきたい。

それと、あえてこの市議会の説明、提案があった、町並み保存センターに新しい美術館をつくるということについては、今から方向性を検討するという話があったと思うのです

ね。しかし、それではあまりにも関係者に失礼ではないかと。先ほど言った、この四、五年間休館している。いろいろ休止している。そういった対応をされてきた。ですから、私は、今のこの竹原市議会に示した計画を前倒しして、来年、再来年にはつくるよと、だからこの代替機能でもうちょっと我慢してもらえないかというのが理屈としてあるのではないですかね。教育長、どうですか、そこは。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 4月1日以降の代替機能のところでございますが、まず市が主に実施しておりましたこの事業といたしましては、総合文化祭の展示等がございます。そういった事業については、今のところ、竹の館でございますとか、市立学校の体育館ですとか、そういった市が所有する施設をもって開催できるように現在調整を進めている。また、民間事業者が所有されているような施設も活用を図る必要があると考えております。

それとあと、公共施設ゾーン調査特別委員会のほうで御説明をした、この美術品等の展示機能を町並み保存地区に移転することとした計画でございますが、財政状況等を踏まえまして、スケジュールを中心に見直しをされております。美術品等の展示機能の設置場所についても、この町並み保存地区が平成30年と令和3年の大雨の際に2度浸水被害を受けたということを踏まえまして、見直す必要があると、そのように考えております。

こうしたことから、冒頭御答弁申し上げましたとおり、新年度に予定をしております公共施設ゾーンの再整備の検討において、課題や現状等を踏まえ方向性を明らかにしてまいりたいと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） もう一つちょっと聞きたいのは、この設置管理条例は何のためにつくったかということが目的できちっと第1条に書いています。ちょっとあえて紹介したいのは、目的の第1条、市民の美術に関する知識及び教養の向上に資するために美術館を設置するのだよという趣旨です。それから第2条で名称を、美術館で文化創造ホールと池田コレクションを2階につくるよと。そして、3点目の大事なところは業務なのです。確かに、代替機能というのは、私も、臨時的なのだから、即、展示的な機能とか、いろいろありますけれども、ちょっともう一回確認したいのは、第3の業務というのが書いてあります。展示だけではなくてね。美術館には次の業務を行いますよと第3条に書いてあって、その一つは、美術品等を収集し保管し、市民の利用に供する云々と。2番目には、美

術品等の展示施設等々、いろいろあります。あとは、3番目に、こういった美術品等に関する専門的及び技術的な調査研究を行う。4番目に、市民の美術に関する知識や教養の向上並びに調査研究するという、美術館の設管条例をつくられて、目的と同時に業務をきっちと4つに書いてあるのですね。これを廃止した場合、何を根拠に代替機能なり美術館の機能をやるのですか。これは、ぜひ、教育長、あなたが答える必要があると思うのですね。廃止して、この第3条の業務、美術館の大切な業務をどういった根拠でやる必要があるのか。例えば、具体的に予算等の維持管理をどういった根拠でやるのかをちょっと説明をしていただきたい。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 市が所有しておりますこの美術品等につきましては、約400点ほどございますが、温度管理等が必要な、そういった美術品等については、現在、大阪の専門の倉庫のほうで保管しております。また、新たな展示施設が整備をされましたら、今収蔵しております展示品をそちらの場所のほうでしっかり展示して、この設管条例に基づく事業に活用できるように取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

それと、いずれにいたしましても、この設管条例、今回廃止するわけでございますが、市民の芸術文化振興のための事業というものは必要と考えております。最初の答弁にも申し上げましたとおり、これまでこの美術館で行ってきた機能を、一時的な暫定的な機能とはなりますが、市が所有している公共施設、そういったものを活用してしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第11号市道路線の認定についてから議案第32号令和4年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの22件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり2月16日は総務文教委員会、17日には民生都市建設委員会の審査をお願いし、20日は午前9時から議会運営委員会、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午前11時47分 散会